

家計の資産形成と「顧客本位の業務運営」 —フィデューシャリー登場の背景—

永 沢 裕美子

目 次

- | | |
|----------------------|------------------------|
| 1. はじめに | 4. 家計が直面する課題 |
| 2. 家計を取り巻く金融環境の変化 | 5. 『顧客本位の業務運営』登場の背景と概要 |
| 3. 金融ビッグバン以降の家計の金融行動 | 6. 終わりに |

金融ビッグバン後の「新しい金融の流れ」(注1)の中で家計の資産形成の中核商品となるはずだった投資信託がその役割を果たせていない。販売会社が同市場を支配しており、手数料等の大きい商品を選択して組成・販売する営業姿勢が、家計が手にすべき投資収益を損なっている。同市場の歪みの是正は情報の非対称性の解消だけでは足りず、家計からの金融事業者に対する信頼回復が急務である。フィデューシャリー・デューティーが金融行政に導入された狙いはそこにあった。

1. はじめに

フィデューシャリー・デューティーという言葉が金融界を席卷している。2014年9月に金融庁が金融機関に対する監督・検査の基本的な考え方を示した金融モニタリング基本方針を公表、その中で「商品開発、販売、資産運用、資産管理それぞれに携わる金融機関が、その役割・責任(フィデューシャリー・デューティー)を果たしつつ、資産運用能力の向上に努めているかどうかを検証

する」と表明したことで、一気に関心が集まった。

フィデューシャリー・デューティーは、他者からの信認を受けて行動する者(フィデューシャリー)が果たすべき責務を意味する英米法の概念であり、ファンド・マネジャーや弁護士、医者等の専門的職業人がクライアントに対して負う責務と解されている。金融庁は今般、このような日本法にはなかった概念を金融行政に導入し、金融事業者の中でもとりわけ、家計に金融商品・サービスを仲介する販売金融機関に対してこのフィデュー



永沢 裕美子 (ながさわ ゆみこ)

市民グループ「フォスター・フォーラム(良質な金融商品を育てる会)」を主宰。1984年に東京大学教育学部を卒業後日興証券に入社。89年に証券アナリスト試験合格。年金運用や商品開発に従事した後、Citibankにて個人投資部を担当。退職後、04年にフォスター・フォーラムを設立し、意見書提出や金融学習活動を展開中。金融審議会委員。国民生活センターADRにて紛争解決にも従事。2012年早稲田大学法科大学院修了。共著に『生涯学習の基礎』(学文社、11年)等。